市長への提言 令和4年2月末日現在					
件名	要旨	市の考え方	受付日	回答日	担当部署
公園のスロープ設置につい て	公園は自転車の任米がありますが、階段に自転	公園の入口には階段を使用しなければならない箇所もあり、自転車で来園される方には大変ご不便をお掛けしております。 公園は子どもから高齢者まであらゆる世代の方々がご利用いただける施設であるため、他の利用者にご迷惑がかからないよう、利用にあたってはいくつかのルールを定めております。 ご要望の「公園への自転車用のスロープの設置」については、本市では他の利用者との接触事故を防ぐため、公園内への自転車等の運転は禁止させていただいており、自転車で来園されている方には、平坦な入口等に自転車を停めていただくようお願いしております。 公園内での事故防止のため、ご理解いただきますようお願いいたします。	2022/1/11	2022/2/21	みち・みどり室